

令和8年2月定例会

議案説明資料
予算に関する説明書

(令和8年度当初予算等関係)

子ども家庭部

*各事業の説明資料の「本年度」の欄は来年度の当初計上予定額
「前年度」の欄は今年度の当初予算額
「比較」の欄は「本年度」－「前年度」の額

*トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費
1 項 総務管理費
8 目 私立学校振興費

子育て王国課（内線：7570）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
私立幼稚園等施設整備・運営体制支援事業	〔債務負担行為〕 18,546 120,831	〔債務負担行為〕 2,322 106,739	〔債務負担行為〕 16,224 14,092	55,090	<12,000> 24,000		〔債務負担行為〕 18,546 41,741	県費負担 53,741
トータルコスト	128,057千円（前年度 113,837千円）〔正職員：0.9人〕							

1 事業の目的、概要

質の高い環境で子どもを安心して育てることができる教育環境を整備するため、私立幼稚園等の施設整備事業（大規模修繕、改築等）や環境整備事業に対する補助を行う。

また、特別支援教育や子育て支援活動の充実を促進し、私立幼稚園等の教育振興を図る。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(1) 私立認定こども園大規模修繕事業補助金	老朽化した私立認定こども園の修繕等に係る経費の補助 【補助率】1/3	3,965
(2) 私立高等学校等大規模修繕等促進事業補助金	老朽化した私立幼稚園の修繕等に係る経費の補助 【補助率】1/3	23,475
(3) 私立高等学校等改築事業補助金	老朽化した私立幼稚園の改築に係る経費の補助 【補助率】1/6 ※予定案件なし	—
(4) 私立学校振興資金利子補助金	私立の幼稚園、幼稚園型認定こども園及び幼保連携型認定こども園が施設整備事業に充てるため、金融機関等から借り入れた資金に係る利子補助 【利子補助率】年率又は年1%のどちらか低い率	10,205
(5) 幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業補助金	私立の幼稚園、幼稚園型認定こども園及び幼保連携型認定こども園の遊具・運動用具・教具・保健衛生用品等の整備に要する経費に対する補助 【補助率】認定こども園1/2、幼稚園1/3	23,400
(6) 幼児教育の質の向上のためのICT化支援事業補助金	私立の幼稚園、幼稚園型認定こども園及び幼保連携型認定こども園の支援システムの導入に必要な購入費、改修費、リース料、保守費、工事費、通信費等に対する補助 【補助率】1/2	3,295
(7) 認定こども園等における教育の質の向上のための研修事業補助金	鳥取県私立幼稚園・認定こども園協会等が実施する合同研修等に要する経費に対する補助 【補助率】1/2	300
(8) 特別支援教育研究推進事業費補助金	私立の幼稚園、幼稚園型認定こども園及び幼保連携型認定こども園における教育標準時間認定を受けた障がい児に対する加配教員への人件費に対する補助 【補助率】定額（単価）	52,528
(9) 子育て支援活動・預かり保育推進事業補助金	私立の幼稚園、幼稚園型認定こども園及び幼保連携型認定こども園における預かり保育、子育て支援に係る経費に対する補助 【補助率】定額（単価）	3,663
合計		120,831

※債務負担行為

事項	期間	限度額
学校法人が施設整備事業に充てるために金融機関等から借り入れた資金に係る利子への助成	令和9年度から令和17年度まで	18,546

(注) 起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。
県費負担額は、起債欄の< >書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費
2項 児童福祉費
1目 児童福祉総務費

子育て王国課（内線：7148）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
(新) 共育で・みんなで子育て応援事業	11,158	0	11,158	3,329		7,829	
トータルコスト	29,625千円（前年度 0千円） [正職員：2.3人]						

1 事業の目的、概要

核家族化の進行やコロナ禍による、地域と子育て世帯が関わる機会の喪失に伴う親の孤独化・育児の孤立化等を防ぐため、企業や地域団体による多様な形の子育て支援サービスや子どもの交流・体験活動、親同士が繋がる機会を提供するとともに、子育てを応援する社会づくりを推進する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(1) 子育てにやさしい地域づくり補助金 ※タスクフォース提案関連事業	(1) 子育てイベント開催応援事業 子ども向けイベント、子育て家庭の交流会、親子向けのワークショップ等の開催に対する補助 【対象】民間事業者 【補助率】1/2※（上限額：年間100千円/事業者） ※とっとり子育てプレミアムパートナー登録団体が実施主体の場合は補助率を3/4とする。 (2) イベント託児事業者応援事業 イベント時に託児サービスを実施する民間事業者の運営費・立ち上げ経費への補助 【対象】民間事業者 【補助率】10/10（上限額：年間100千円/事業者）	2,000
(2) とっとり子育て応援パスポート対象者拡大事業	子育て応援パスポートについて、祖父母など子どもと別世帯の家族も利用できるよう、システム改修を行う。	4,158
(3) 育児中の父親交流会事業	育児中の父親同士が繋がり孤独感を和らげるため、産後の環境変化への戸惑いや慣れない育児の悩みを共有する交流会を実施する。	1,000
(4) 企業の子育て支援環境整備に係る奨励金	(1) 企業のファミリーサポート休暇等取得促進奨励金 育児や介護のための休暇等の制度を整備し、従業員に休暇等を取得させた事業者に奨励金を支給する。 【支給対象休暇】育児休暇、子の看護等休暇、介護休暇、不妊治療休暇、養育両立支援休暇（新） (2) シン・子育て王国とっとり男性育児休業取得応援奨励金 【対象】「とっとり子育てプレミアムパートナー」登録事業者 ①男性従業員が1ヶ月以上の育児休業を取得する際に、期間中の代替人員を確保する場合 【支給額】120千円/月（上限額1,440千円/事業者） ②男性従業員が15日以上の子育て休業を取得する際に、業務支援する同僚に対し業務応援手当を支給する場合 【支給額】40千円/15日（上限額240千円/事業者）	2,500
(5) 地域で共育で機運醸成SNSターゲット広告事業	育児中の保護者が慣れない子育てへの不安・悩み・世間との隔絶・孤立感を抱えることのないよう、子育て王国とっとりサイト・アプリへの誘導や、地域とリアルに繋がるきっかけとなるショート動画、バナー広告を展開し、共育のより一層の推進や子育てに温かい社会づくり・機運醸成を図る。 【対象者】県内の各SNSユーザー（10代～40代）等 【内容】YouTube、インスタグラム、X等での啓発広告配信	1,500
合計		11,158

令和8年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費
 2 項 児童福祉費
 1 目 児童福祉総務費

子育て王国課（内線：7148）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
シン・子育て王国とっとり推進事業	14,020	16,704	△2,684	5,751			8,269	
トータルコスト	22,049千円（前年度 24,591千円）〔正職員：1人〕							

1 事業の目的、概要

「シン・子育て王国とっとり」の実現に向けて県民全体の機運の醸成を図るため、各種施策を実施する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(1) 子育て王国とっとり情報発信事業	「子育て王国とっとり」関連施策の広報及び「子育て王国とっとりサイト」の管理運営を行う。	4,280
(2) 子ども専用ウェブサイト事業	子ども専用ウェブサイト「キッズポータルとっとり」の運用・保守管理を行う。	1,439
(3) とっとり子育て応援パスポート事業	協賛店に提示すると割引等のサービスを受けることができる子育て応援パスポートを県、市町村が子育て家庭の申請に基づき発行する。 ※アプリ化に伴うシステムの保守管理経費を含む。	5,081
(4) 子育て支援冊子作成事業	祖父母世代向けの子育て支援冊子「孫育てのススメ」や、妊娠中から出産後の方に役立つ情報を掲載したリーフレットを更新・発行する。	654
(5) 子育て王国とっとり会議	子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に必要な事項及び当該施策の実施状況の調査審議や、子ども・子育て支援法に規定する事項の調査審議を行う。	1,254
(6) 子育て応援駐車場整備促進事業	民間施設における子育て応援駐車場の設置促進を図るため、駐車場の表示・看板等の整備費用を支援する。	1,000
(7) とっとり子育てプレミアムパートナーの活動	子育て環境整備などの取組を行う県内の企業を「とっとり子育てプレミアムパートナー」に認定し、登録証を交付する。	116
(8) 子どもミーティング開催	シン・子育て王国とっとり計画の基本方針に掲げる「子どもの意見表明と多様な社会的活動への参加の機会づくり」を具体化する取組として、「子どもミーティング」を実施する。	196
合計		14,020

3 その他（改善点等）

「子育て支援制度や子育てに役立つ情報が、必要な方に必要なタイミングで届いていない」との声を踏まえて令和6年度に設置された子育て王国とっとり会議子育て支援情報発信方法部会での議論を踏まえ、令和8年度より、新たにインターネット広告やSNSを用いた子育て支援情報のプッシュ型の配信を行う。

令和 8 年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

1 目 児童福祉総務費

子育て王国課（内線：7150）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）乳児等のための支援給付費負担金	3,192	0	3,192				3,192	
トータルコスト	6,404千円（前年度 0千円） [正職員：0.4人]							

1 事業の目的、概要

令和 8 年 4 月から全市町村で実施される乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）に要する費用について県がその一部を負担する。

2 主な事業内容

保育所、認定こども園等に在籍していない生後 6 カ月から 3 歳未満のこどもを対象に、月 10 時間までの利用可能枠の中で、保護者の就労状況を問わず、時間単位で保育所等を利用できる制度（こども誰でも通園制度）の実施に要する費用（公定価格）の一部を負担する。

【実施主体】

市町村

【負担割合】

国 3/4、県 1/8、市町村 1/8（国負担分は、国から市町村へ直接交付）

※利用料については、1 時間当たり 300 円程度を標準として各事業所が定める。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

1 目 児童福祉総務費

子育て王国課（内線：7150）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子どものための教育・保育給付費県負担金	3,483,596	2,866,926	616,670				3,483,596	
トータルコスト	3,486,808千円（前年度 2,870,081千円） [正職員：0.4人]							

1 事業の目的、概要

市町村が、施設型給付及び地域型保育給付に要する費用について県がその一部を負担する。

2 主な事業内容

【実施主体】

市町村

【負担割合】

国 1/2、県 1/4、市町村 1/4（国負担分は、国から市町村へ直接交付）

※地方単独費用部分のみ 県 1/2、市町村 1/2

※0歳～2歳児相当分については、事業主拠出金の充当割合を控除した後の負担割合

【対象経費】

施設の通常の運営に要する経費として国が定める「公定価格」から「利用者負担額」を減じた額

【対象施設】

施設型給付費（保育所は「委託費」）：私立の認定こども園、幼稚園、保育所

地域型保育給付費：公立、私立の地域型保育事業所

令和 8 年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

1 目 児童福祉総務費

子育て王国課（内線：7150）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子ども・子育て支援施設等利用県負担金	25,958	34,801	△8,843				25,958	
トータルコスト	26,761千円（前年度 35,590千円） [正職員：0.1人]							

1 事業の目的、概要

子どものための教育・保育給付の対象とならない施設、事業を利用した際の費用の一部を県が負担することにより、子どもが健やかに成長するように支援し、子育て世帯の経済的負担を軽減する。

2 主な事業内容

施設等利用給付認定を受けた子どもが対象施設等を利用した場合にかかる費用を支給する。

【実施主体】

市町村

【負担割合】

国1/2、県1/4、市町村1/4

【対象施設・事業】

子どものための教育・保育給付の対象外である施設、事業であり、市町村の確認を受けたもの。

- ・届出（認可外）保育施設
- ・預かり保育事業
- ・一時預かり事業
- ・病児保育事業
- ・子育て援助活動支援事業

【対象経費】

子ども・子育て支援法第30条の5に規定する施設等利用給付認定を受けた子どもが当該施設・事業を利用した場合にかかる費用

- ・3歳から5歳まで（小学校就学前まで）の子ども
- ・0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもであって、保育の必要性がある子ども

令和8年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

1 目 児童福祉総務費

子育て王国課 (内線: 7150)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子ども・子育て支援交付金	848,660	776,462	72,198				848,660	
トータルコスト	852,675千円 (前年度 780,406千円) [正職員: 0.5人]							

1 事業の目的、概要

市町村が、各市町村の子ども・子育て支援事業計画に従って実施する「地域子ども・子育て支援事業」に必要な費用に充てるため、交付金を交付する。

2 主な事業内容

負担割合: 国1/3、県1/3、市町村1/3 (利用者支援事業は国2/3、県1/6、市町村1/6)

細事業名	内容	予算額
(1) 利用者支援事業	子どもやその保護者の身近な場所で、地域の子育て支援情報の提供、相談・助言等とともに、関係機関との連絡調整等を実施する。	44,357
(2) 延長保育事業	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等での保育を実施する。	29,841
(3) 実費徴収に伴う補足給付を行う事業	特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具等教育・保育に必要な物品の購入費又は行事への参加費等を助成する。	228
(4) 放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校就学児童に対し、授業終了後に、余裕教室、児童館等を利用し適切な遊び及び生活の場を提供する。	514,135
(5) 子育て短期支援事業	保護者の疾病等の理由により家庭で養育を受けることが一時的に困難となった児童を、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う。	4,631
(6) 乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいる全家庭を訪問し、子育て支援情報の提供や養育環境等の把握を行う。	4,609
(7) 養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行う。	1,933
(8) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	要保護児童対策協議会の調整機関職員やネットワーク構成員の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施する。	2,482
(9) 子育て世帯訪問支援事業	要支援児童、要保護児童及びその保護者、特定妊婦等を訪問し、子育てに関する情報の提供、家事・養育に関する援助等を行う。	1,178
(10) 児童育成支援拠点事業	児童の居場所となる拠点を開設し、児童に生活の場を与えとともに児童や保護者への相談等を行う。	4,965
(11) 親子関係形成支援事業	要支援児童、要保護児童及びその保護者、特定妊婦を対象に、親子間の適切な関係性の構築を目的とし、子どもの発達状況に応じた支援を行う。	153
(12) 地域子育て支援拠点事業	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。	81,500
(13) 一時預かり事業	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、認定こども園、幼稚園、保育所等において、一時的に預かり、必要な保護を行う。	63,852
(14) 病児保育事業	病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等で、看護師等が一時的に保育等を行う。	85,156
(15) 子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う。	9,640
合計		848,660

令和8年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

1 目 児童福祉総務費

子育て王国課 (内線: 7570)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県自然保育促進事業	29,135	32,178	△3,043	93			29,042	
トータルコスト	33,952千円 (前年度 36,910千円) [正職員: 0.6人]							

1 事業の目的、概要

本県の恵まれた自然環境を活かし自然保育を行う施設の取組を支援する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(1) とっとり森・里山等自然保育事業費補助	自然保育を中心に行う保育施設を認証し、認証園の運営費を補助する。 【補助基準】施設規模に応じて定める補助単価に、実際の利用児童人数を乗じる等により算定 【負担割合】県1/2 (市町村は任意)	25,581
(2) とっとり森・里山等自然保育認証園に対する保育料の軽減補助	国による幼児教育・保育無償化対象外である3歳以上の児童又は以下の要件に該当する児童に係る保育料を軽減する認証園に対しその額を補助する。 【対象児童】・4月1日時点で3歳以上の児童 ・4月1日時点で2歳である第3子以降の児童及び保護者と生計を一にする低所得世帯の第2子 (第1子が認証園に在園する児童に限る) 【補助基準】各園が軽減した額とし、各園が定める保育料の1/2 又は1月あたり12,850円のいずれか低い額を限度とする。 【負担割合】県1/2 (市町村は任意)	1,542
(3) 保育所、幼稚園等とっとり自然保育認証制度の推進	自然保育を定期的に行う保育所等を認証し、認証園に対して自然体験活動の実施に必要な経費を補助する。 【補助基準額】1施設200千円 【補助率】県1/3	1,748
(4) その他事業	・自然保育研修会、安全対策研修会の実施 ・森と自然の育ちと学び自治体ネットワークへの参画	264
合計		29,135

令和 8 年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

1 目 児童福祉総務費

子育て王国課 (内線: 7150)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
放課後児童クラブ設置促進事業	9,477	11,939	△2,462	1,350			8,127	
トータルコスト	13,492千円 (前年度 15,883千円) [正職員: 0.5人]							

1 事業の目的、概要

放課後児童クラブが夏休み等長期休暇の開設や障がい児受入などを行う場合に運営費等を加算して助成する。また、放課後児童クラブ職員等を対象とした研修会を開催する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(1) 放課後児童健全育成事業	放課後児童クラブの運営費について国庫補助(子ども・子育て支援交付金)に上乗せ、または国庫補助対象外クラブへ単県補助を行う。 【負担割合】 県1/2、市町村1/2 【要件】 ・夏休み等長期休暇に1日8時間以上開設する場合 ・障がい児2人以上を受け入れ、市町村が必要と認めた児童1人につき専門的知識を有する担当職員を1人以内配置する場合 ・児童の遊びを指導する者の資格を有する者(保育士等)の処遇改善を行った場合	6,747
(2) 放課後児童支援員認定資格研修事業	放課後児童クラブに配置される放課後児童支援員になるために必要な知識・技能を習得するための研修を実施するとともに、修了認定等の事務を行う。 【負担割合】 国1/2、県1/2	2,530
(3) 放課後児童支援員等資質向上事業等	放課後児童支援員等を対象とした研修会を開催する。 【負担割合】 国1/2、県1/2	200
合計		9,477

令和 8 年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

1 目 児童福祉総務費

子育て王国課（内線：7150）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
病児・病後児 保育普及促進 事業	5,489	2,529	2,960				5,489	
トータルコスト	6,292千円（前年度 3,318千円）【正職員：0.1人】							

1 事業の目的、概要

病児・病後児保育施設の開設や質の向上に向けた取組等に対して県独自に支援を行うことにより、県内の病児・病後児保育体制の拡充・強化を図り、保護者が働きながら安心して子育てができる環境づくりを推進する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(1) 小規模施設支援	職員配置等の面で、国の補助対象とならない小規模施設等の運営費を助成 【補助基準額】2,000千円 【補助率】県1/2、市町村1/2	1,411
(2) 病児保育ICT化 導入促進支援	病児保育の予約・キャンセル等のシステムを導入する市町村に対し、システム 利用料等を助成 【補助率】県1/2、市町村1/2	1,200
(3) 開設準備経費 助成	病児・病後児保育施設の新規開設における国の補助基準額を上回る部分につい て助成 【補助基準額】6,000千円 【補助率】県1/3、市町村1/3以上	2,000
(4) 環境整備助成	施設修繕や設備整備、修繕等に係る経費を助成 【補助基準額】500千円 【補助率】県1/2、市町村1/2	500
(5) 広域利用推進	広域利用の申入れ等を行った市町村に対して、施設や市町村間の連絡調整等に 係る事務費相当分を助成 【補助基準額】1施設あたり10千円 【補助率】県1/2、市町村1/2	10
(6) 研修等受講支 援	全国病児保育協議会等が開催する研修など、全国規模で開催される研修会等へ の参加経費（旅費等）を助成 【補助率】県1/2、市町村1/2	250
(7) 実地研修受入 施設支援	新任の保育士、看護師等の実地研修として、県内の施設が研修の受け入れを行 う場合に助成 【補助率】定額（1時間あたり6千円）	48
(8) 病児保育研修 会の開催	病児・病後児保育従事者等を対象に、病児保育に関する最新の知識や必要な技 術等の習得、優良事例の横展開を通して、質の向上を図るための研修会を開 催。	70
合計		5,489

令和8年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

1 目 児童福祉総務費

子育て王国課（内線：7150）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
保育サービス 多様化促進事業	355,631	319,845	35,786	16,720			338,911	
トータルコスト	358,040千円（前年度 322,211千円）【正職員：0.3人】							

1 事業の目的、概要

保護者の勤務形態の多様化、核家族化の進行、特別な支援を必要とする児童の増加などに伴う様々な保育需要に柔軟に対応することにより、安心して子どもを生き育てやすい環境を整備するとともに、児童の福祉の向上を図る。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(1) 障がい児保育事業	各市町村が特別な支援が必要と認めた保育認定を受けている子どもに対して、保育士等を配置する経費 【負担割合】 県1/2、市町村1/2	184,555
(2) 医療的ケア児保育事業	各市町村が医療的ケア児のために看護職員等やその補助者を配置するための経費等 【負担割合】 3/4（負担割合：国1/2、県1/4、市町村1/4）	20,000
(3) 乳児保育事業	特定教育・保育施設等（私立のみ）において、年度中途の乳児の入所に対応するため、年度当初から6ヶ月分の保育士を配置する経費 【負担割合】 県1/2、市町村1/2	42,019
(4) 産休等代替職員費補助金	出産または傷病の長期間にわたって休暇を取得した職員の代替職員の賃金 【負担割合】 定額	5,879
(5) 保育環境改善等事業	保育所等における設備の購入や改修等を行い、保育環境の改善を図るための経費 【負担割合】 2/3（負担割合：国1/3、県1/3、市町村1/3）	6,775
(6) 低年齢児受入施設保育士等特別配置事業	1歳児担当保育士等の加配を行うための経費を助成する。 【負担割合】 県1/2、市町村1/2	96,403
合計		355,631

令和8年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

1目 児童福祉総務費

子育て王国課（内線：7150）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
保育・幼児教育の質の向上強化事業	25,312	25,767	△455	12,140			13,172	
トータルコスト	37,661千円（前年度 37,327千円） [正職員：0.6人、会計年度任用職員：2人]							

1 事業の目的、概要

保育・幼児教育の質の向上を図るため、保育専門員による保育所等訪問、保育士等を対象にした保育所保育指針実践研修等、各種研修を実施するほか、「子育て支援員」として保育や子育てへの従事を希望する者に対して全国共通の研修を実施する。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
直営	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所保育指針実践研修会 ・非正規保育士等スキルアップ研修会 ・保育者等保護者・家庭支援研修会 	1,159
委託	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援員研修（委託先：公募で決定） ・保育士等キャリアアップ研修（委託先：公募で決定） ・人権・同和保育研修（委託先：人権保育連絡会） ・保育従事者（保育士以外）研修（委託先：鳥取短期大学） ・リーダー養成研修（委託先：鳥取大学） ・【新】初任保育者フォローアップ研修（委託先：鳥取大学） ・障がい児保育、乳児保育担当者研修（委託先：子ども家庭育み協会） 	23,123
補助	<ul style="list-style-type: none"> ・新任、主任、所長研修（子ども家庭育み協会） 	975
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・プロポーザル審査会経費 ・リーダー養成発表者旅費 	55
合計		25,312

3 その他（改善点等）

保育者として必要な基礎的素養・指導技術を広く習得し実質的な指導力を身に付けることにより、質の高い保育を提供できるよう採用から5年程度の職員を対象に、保育の質の向上に資する初任保育者フォローアップ研修を新規に実施する。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

1 目 児童福祉総務費

子育て王国課（内線：7570）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）地域限定保育士試験実施事業	4,201	0	4,201	1,910		,	2,291	
トータルコスト	9,018千円（前年度 0千円）【正職員：0.6人】							

1 事業の目的、概要

県内で勤務する保育士を確保するため、児童福祉法改正によって一般制度化された地域限定保育士試験を本県において実施する。

＜地域限定保育士制度の概要＞

- ・平成27年度から国家戦略特別区域で実施されていた、受験地の都道府県又は政令指定都市においてのみ保育士と同様に業務を行うことができる「地域限定保育士制度」について規定した改正児童福祉法が令和7年10月に施行された。
- ・地域限定保育士試験では、筆記試験合格者が実技試験に代えて保育実技講習会を受講することにより、地域限定保育士資格を取得できる。
- ・地域限定保育士登録は、登録後3年を経過し、1年以上の勤務経験（1,440時間以上）を積むことで、4年目以降全国で働くことができる通常の保育士登録が可能となる。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(1) 保育実技講習会運営	地域限定保育士制度により、保育士試験（後期）において筆記試験を全科目合格した者に対し保育実技講習会を開講する。	3,820
(2) 受験手数料助成	県内における地域限定保育士を確保するため、地域限定保育士試験を受験した者（受験後県内の保育施設等で就労している者に限る。）に対し受験手数料を全額補助する。 【補助対象】個人 【補助額】12,700円（受験手数料単価）	381
合計		4,201

令和8年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

1目 児童福祉総務費

子育て王国課（内線：7150）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「シン・子育て王国とっとり」保育人材確保強化事業	債務負担行為 1,000 71,742	債務負担行為 4,369 91,520	債務負担行為 △3,369 △19,778	債務負担行為 500 40,653		＜手数料＞ 1,170	債務負担行為 500 29,919	
トータルコスト	80,574千円（前年度 100,196千円）〔正職員：1.1人〕							

1 事業の目的、概要

保育施設等への就職支援を行う「保育士・保育所支援センター」を設置・運営し、将来的な保育人材の確保を図るとともに、保育支援者の配置費用等を市町村と協議し補助することで、保育現場の負担軽減を図る。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(1) 保育士・保育所支援センター設置・運営事業	保育士・保育所支援センターを設置・運営し、学生の潜在保育士等の就職支援を行うとともに、中高生等に対し保育の仕事内容や魅力を発信する。 【委託先】（福）鳥取県社会福祉協議会 【主な事業内容】 ・保育士等の就職支援、就職・復職支援動画の作成 ・新人保育士向け合同研修会の開催 ・エルダー・メンター認証制度 ・保育のおしごと体験事業、保育の出前説明会 ・【拡充】 県外保育士養成施設に在学中の実習等への旅費支援 など	26,795
(2) 保育士養成施設に対する就職促進支援事業	保育士養成施設が在学生や中高生に対して行うキャリア教育や就職支援等の取組を支援する。 【対象経費】 ・中高生に対する保育体験講座、新卒者の懇談会の開催 など 【補助率】 10/10（負担割合：国1/2、県1/2）	1,120
(3) 保育体制強化事業（保育支援者の配置）	保育に係る周辺業務を行う保育支援者の配置に要する経費の一部を助成する。 【対象経費】 保育の周辺業務（清掃やあとかたづけ）を行う保育支援者の配置や園外活動時の見守り等を行う取組の実施に必要な経費 【実施主体】 市町村 【補助率】 3/4（負担割合：国1/2、県1/4、市1/4）	34,011
(4) 保育補助者雇上強化事業	業務負担軽減のために配置する保育補助者の雇い上げに要する経費の一部を助成する。 【実施主体】 市町村 【補助率】 5/6（負担割合：国2/3、県1/6、市1/6）	5,424
(5) 県外学生等保育施設就職奨励金制度	県外学生等に対して就職奨励金を支給するのに要した経費の一部を助成する。 【実施主体】 市町村 【補助率】 1/2	250
(6) 保育教諭確保等のための資格等取得支援事業	保育士等の資格取得に必要な受講料や代替職員雇上費の一部を助成する。 【対象経費】 養成施設の受講経費、代替保育従事者雇上費 【実施主体】 県内保育施設等 【補助率】 1/2	2,231
(7) 保育士登録事業	国家資格である保育士資格を全国で一元化して登録・管理する。また、マイナンバー連携や登録手数料のキャッシュレス決済への対応を行う。 【委託先】（福）日本保育協会	1,911
合計		71,742

※債務負担行為

事項	期間	限度額
認可外保育施設等保育士資格取得支援事業	令和9年度	1,000

3 その他（改善点等）

県外学生が保育実習等行う際の旅費支援の助成回数を拡充する。

令和 8 年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

1 目 児童福祉総務費

子育て王国課（内線：7150）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県保育士等修学資金貸付事業	101,118	16,595	84,523	85,000			16,118	
トータルコスト	102,724千円（前年度 18,172千円） [正職員：0.2人]							

1 事業の目的、概要

県内における保育士確保を推進するため、保育士資格の取得を目指す学生や潜在保育士を対象にした修学資金貸付事業に対し補助する。

2 主な事業内容

学生や潜在保育士等を対象にした鳥取県社会福祉協議会が行う貸付事業に対し補助を行う。

【対象経費】

貸付金及び貸付に係る事務費

【補助率】

県1/10、国9/10（貸付に係る事務費のうち国上限額の超過部分は補助率10/10）

【貸付内容】

修学資金としてひと月あたり5万円を24か月間貸付等

【返還免除要件】

県内の保育施設等で3年間勤務した場合

令和8年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

1 目 児童福祉総務費

子育て王国課（内線：7868）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
こども性暴力防止法（日本版DBS制度）対策事業	3,954	1,542	2,412	1,103			2,851	
トータルコスト	9,574千円（前年度 3,119千円）〔正職員：0.7人〕							

1 事業の目的、概要

こども性暴力防止法が令和8年12月25日に施行されることに伴い、関係行政職員及び民間事業者に対し、今後必要な対応等について解説するセミナーを開催するとともに、保育士等及び保護者を対象とした研修を実施する。また、届出保育施設におけるこどもの性被害等防止対策経費を補助する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(1) 法施行に向けた対策セミナーの開催	こども性暴力防止法の施行に先立ち、関係行政職員及び民間事業者（学校、児童福祉施設、学習塾、スポーツクラブ等）を対象として、有識者等（こども家庭庁職員、弁護士など）が、国が策定したガイドラインに沿って、相談体制の整備や従業員研修の実施、性犯罪事実確認手続きなど、必要な対応について解説するセミナーを実施する。	1,872
(2) 性被害・不適切保育等防止対策事業	施設内へのカメラの設置、こどもが着替える際にプライバシーを保護するための間仕切りの導入に必要な経費を補助する。 【補助対象者】届出保育施設 【補助率】国1/2、県1/4、事業者1/4 【補助上限額】1施設あたり75千円	375
(3) 保育所等におけるこどもの性暴力・性被害防止研修の開催	こどもを性被害から守るため、県内保育士等や保護者を対象にこどもの人権擁護の視点に立った性教育に関する研修を実施する。 ・保育士等：幼児期のこどもを対象とした性教育や人権教育の基本を学ぶ研修 ・保護者：幼児期のこどもへ自分も相手も大事にする気持ちや言動を身につける子育ての手法を学ぶ研修	1,707
合計		3,954

令和8年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

1 目 児童福祉総務費

子育て王国課 (内線: 7868)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
教育・保育施設等における安全・安心推進事業	3,241	5,861	△2,620	1,350			1,891	
トータルコスト	8,861千円 (前年度 11,382千円) [正職員: 0.7人]							

1 事業の目的、概要

保育所等における重大事故の未然防止に係る取組や事故発生時の適切な事故対応の推進、再発防止の徹底を図ることを目的とした研修の実施や補助事業等を実施し、保育所等における安心・安全な環境整備を進める。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(1) 適切な保育環境の確保	保育所等における事故防止やハラスメント防止に向けた安全管理研修を行う。	580
(2) 安全管理支援等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家等による安全管理に係る現地指導 (点検等を含む。) を実施し、施設内における動線の見直しや危険個所の改善を支援する。 ・ 国への報告義務の対象となる事故 (※) が発生した際の事故要因個所の改善を支援する。 ※死亡事故、意識不明事故、治療に要する期間が30日以上 の負傷や疾病を伴う重篤な事故 【補助率】 県1/2、事業者1/2	636
このほか、保育関係団体等が行う専門研修や保育所等の安全対策に資する機器等の導入に係る支援を継続する。		2,025
合計		3,241

3 その他 (改善点等)

保育所等の職員を対象とした安全管理動画研修については、研修期間内に受講率を100%とするため、定期的に研修の周知を図るとともに指導監査の際に受講結果の確認と指導を行う。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費
1 項 社会福祉費
5 目 女性福祉費

家庭支援課（電話：0857-26-7149）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
困難な問題を抱える女性・DV被害者総合支援事業	36,283	35,079	1,204	10,259			26,024	
トータルコスト	70,808千円（前年度 68,993千円） [正職員：4.3人]							

1 事業の目的、概要

困難な問題を抱える女性やDV被害者の自立支援体制を強化し、その生活の安定を図るとともに、啓発活動等によりDV防止対策を推進する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(1) DV被害者支援強化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関の職員を対象とした研修の実施 ・DV防止啓発を目的とした街頭キャンペーンの実施 ・DV加害者更生のための電話相談 	1,072
(2) DV被害者等保護・支援事業	<p>DV被害者等への支援を行う民間団体等に対し、一時保護や被害者の自立支援のために要した経費及び先進的・専門的な取組に係る経費を助成する。</p> <p>①DV被害者等保護・支援事業補助金 【補助対象経費】 一時保護のための借間の家賃や一時保護解除後の自立に係る初期費用など支援にかかる経費 【実施主体】 DV被害者等やその他保護を要する者に対する支援を行う民間支援団体等 【補助率】 10/10（単県。一部例外あり）</p> <p>②先駆的支援のためのDV被害者等支援団体強化事業補助金 【補助対象経費】 DV被害者等支援に対する先進的・専門的な取組にかかる経費 【実施主体】 DV被害者等やその他保護を要する者に対する支援を行う民間支援団体等 【補助率】 10/10（国3/4、県1/4）</p>	16,600
(3) ステップハウス運営事業	<p>社会福祉法人に委託してステップハウスの管理運営及び被害者の自立支援を行う。</p> <p>※ステップハウス：自立生活の前段階として、困難な問題を抱える女性等が心のケアや自立に向けた準備を行う中間施設</p>	16,497
(4) 鳥取県DV予防啓発支援員活動事業	<ul style="list-style-type: none"> ・DV予防啓発支援員の養成 ・デートDV予防学習会等への支援員派遣 	2,114
合計		36,283

令和8年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費
 2 項 児童福祉費
 1 目 児童福祉総務費

家庭支援課（電話：0857-26-7149）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
児童養護施設等体制強化補助事業	214,641	192,799	21,842	88,886		125,755	
トータルコスト	232,305千円（前年度 210,150千円）【正職員：2.2人】						

1 事業の目的、概要

児童養護施設等における体制強化を図るため、国の配置基準を超えて職員を配置する際の人件費や、研修及び実習に係る経費を助成する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(1) 児童養護施設等処遇向上対策事業	国の職員配置基準を超えて職員を配置している施設に対し、被虐待児童等が10名を超えるごとに人件費1名分を補助。 【実施主体】児童養護施設、児童心理治療施設 【補助率】10/10（単県）	31,008
(2) 乳児院等医療機関連携強化事業ほか	①医療機関との連携強化を図る医療機関等連絡調整員を配置する経費を補助。 ②児童の入院に係る措置費を上回る額（日額上限2万円）を補助。 【実施主体】乳児院、児童養護施設等 【補助率】①10/10（国1/2、県1/2）②10/10（単県）	14,758
(3) 障がい児等受入体制等強化事業ほか	①障がい児等受入調整員を配置するための経費を補助。 ②児童養護施設等に入所する児童の習い事及び学習塾の費用を補助。 【実施主体】乳児院、児童養護施設等 【補助率】①10/10（国1/2、県1/2）②10/10（単県）	5,714
(4) 自立援助ホーム体制機能強化事業ほか	①国の職員配置定数を超えて直接処遇職員を雇用するための経費を補助。 ②夜間業務等の負担軽減のため職員を雇用する経費を補助。 【実施主体】自立援助ホーム、ファミリーホーム、母子生活支援施設 【補助率】①10/10（単県）②10/10（国1/2、県1/2）	37,567
(5) 児童養護施設等の職員人材確保事業ほか	①実習生の指導に当たる職員の代替職員の人件費、又は実習を受けた学生を就職前に一定期間非常勤職員として採用する際に係る経費を補助。 ②児童への支援の充実を図るため、施設職員が研修に参加する経費を補助。 【実施主体】児童養護施設等 【補助率】10/10（国1/2、県1/2）	5,420
(6) 児童養護施設等の環境改善事業ほか	①児童の安全確保を目的とする内部改修・備品購入、ファミリーホームや里親支援センター等の開設に要する経費を補助。 ②施設の業務負担軽減のためのICT化を図る機器等の整備に係る経費を補助。 【実施主体】ファミリーホーム、里親支援センター、里親等 【補助率】①10/10（国1/2、県1/2）等 ②3/4（国1/2、県1/4、事業者1/4）	14,453
(7) 児童家庭支援センター運営事業	児童家庭支援センター運営費（職員人件費、報償費、需用費等）を補助。 【実施主体】社会福祉法人 【補助率】10/10（国1/2、県1/2）	90,484
(8) 施設入所児童交流事業ほか	①県内の児童養護施設に入所している児童の健全な心身の発達と主体性・協調性確立のために実施する交流事業に要する経費を補助。 ②県内の児童養護施設等の入所児童の作品を展示する「児童福祉展」への補助。 【実施主体】鳥取県児童養護施設協議会、児童福祉団体あすなろ会 【補助率】10/10（単県）	845
(9) 児童養護施設等入所児童自立支援事業	児童養護施設等に入所している児童の自立支援のため、自動車運転免許の取得に要する費用の一部を補助。 【実施主体】児童養護施設等 【補助率】10/10（単県）	4,200
(10) 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業	家賃相当額や生活費及び就職に必要な各種資格を取得するために必要な費用の貸付を行うための経費を補助。 【実施主体】鳥取県社会福祉協議会 【補助率】10/10（国9/10、県1/10）	8,692
(11) 【新】職場の安心・安全環境整備事業	防犯カメラや緊急通報装置等、施設の防犯上必要な機器や、通話録音装置等のカスタマーハラスメント対策に必要な機器等の購入費用を補助。 【実施主体】児童福祉施設等 【補助率】10/10（単県）	1,500
合計		214,641

令和8年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

1 目 児童福祉総務費

家庭支援課（電話：0857-26-7149）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
社会的養護自立支援拠点事業	〔債務負担行為〕 12,400 40,494	〔債務負担行為〕 9,100 40,494	〔債務負担行為〕 3,300 0			〈基金繰入金〉 20,147	〔債務負担行為〕 12,400 20,347	
トータルコスト	42,903千円（前年度 42,860千円） [正職員：0.3人]							

1 事業の目的、概要

児童養護施設等を退所した者等からの生活や就職、交友関係等の各種相談に応じ、必要な助言や支援を行うことで自立支援を図る。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(1) 社会的養護自立支援拠点事業	児童養護施設退所者等の相談・支援業務を行う。 【委託先】 一般社団法人ひだまり、社会福祉法人みその児童福祉会米子聖園天使園	40,294
(2) 施設入所児童等保証人支援事業	児童養護施設等に入所している児童やDV被害者が、進学、就労及び賃貸住宅への入居の際、施設長等が身元保証・連帯保証人となった場合に保証債務の履行として弁済した経費を補助する。 【被保証人】 里親・児童養護施設等への措置児童、女性相談支援センター一時保護所（委託を含む）に保護されている女性 【保証人】 里親、児童養護施設等の長等 【保証限度額】 就職時・入学時身元保証：300千円/件 アパート等入居時連帯保証：200千円/件 高校・大学等入学時借入連帯保証：300千円/件	200
合計		40,494

※債務負担行為

事 項	期 間	限度額
施設入所児童等保証人支援事業	令和9年度から令和38年度まで	補助金総額12,400千円を限度として、令和8年度に交付決定した額から令和8年度に交付した額を差し引いた額

令和8年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

1 目 児童福祉総務費

家庭支援課（電話：0857-26-7149）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子どもの自死予防対策事業	1,900	1,400	500	1,600			300	
トータルコスト	3,506千円（前年度 1,400千円） [正職員：0.2人]							

1 事業の目的、概要

全国では、小中高生の自死者数が過去最多となる中、本県においても希死念慮に対応し、自死を防ぐ対策が必要となっていることから、子どもの支援に携わる関係機関向けに子どもの自死予防に係る研修会を開催する等、子どもの自死予防対策を推進する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(1) 子どもの自死予防に関する支援者研修会	児童相談所、市町村、児童養護施設、教育機関、医療機関等の子どもの支援に携わる関係機関向けに、子どもの自死予防に関する研修会を開催する。 【研修内容】 自死に至る背景や自死企図への対応、自死の危険性の早期発見、多職種連携による支援等 【開催回数】年5回程度	600
(2) こども・若者の自死危機対応チーム事業	学校や市町村、児童養護施設、医療機関等の地域の支援者等では対応が困難な事案に対して、多職種の専門家で構成する「こども・若者の自死危機対応チーム」による助言等、機動的な支援を行う。 【こども・若者の自死危機対応チームの概要】 精神科医、臨床心理士、精神保健福祉士、弁護士等で構成された支援チーム。各圏域に協力医療機関を確保し、相談内容に応じて専門家を選定し、支援に当たる。 (活動内容) ・チーム会議：支援方針、助言内容の検討など ・支援の実施：支援方針に基づく地域の支援者への指導・助言、現地調査など	1,300
合計		1,900

令和8年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

1目 児童福祉総務費

家庭支援課（電話：0857-26-7149）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童養護施設等整備補助事業	242,163	34,020	208,143	161,442			80,721	
トータルコスト	246,980千円（前年度 38,752千円） [正職員：0.6人]							

1 事業の目的、概要

社会福祉法人が設置する児童養護施設の老朽化に伴う改築に係る経費を支援し、入所する児童等の安全及び生活環境の改善を図る。

2 主な事業内容

児童福祉施設等の新設、修理、改造、拡張又は整備を行う社会福祉法人を支援する。

【対象経費】施設整備に必要な工事費又は工事請負費、工事事務費

【県補助率（上限額）】国から受ける交付金の額に2分の3を乗じて得た額

令和8年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

5 目 児童福祉施設費

子ども発達支援課（内線：7865）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
強度行動障がい児環境整備事業	4,500	4,500	0		<2,000> 4,000		500	県費負担 2,500
トータルコスト	5,303千円（前年度 5,289千円） [正職員：0.1人]							

1 事業の目的、概要

強度行動障がい児の受け入れ先の確保・充実のため、施設整備に係る経費の補助を行い、障がい児のサービス利用環境の向上を図る。

2 主な事業内容

【補助対象】

強度行動障がい児の支援を行うため、以下の場合に係る経費の補助を行う。

- ・施設の新設
- ・既存施設の改良・小修繕
- ・支援に必要な備品の購入

※国事業である次世代育成支援対策施設整備交付金の交付対象となった施設は対象外

【実施主体】

社会福祉法人、特定非営利活動法人、営利法人等

（入所系）障害児入所施設

（通所系）児童発達支援センター、児童発達支援、放課後等デイサービス

【補助金額】

1,500千円/1名（1居室）

※平均して2,000～3,000千円/居室程度の整備費が見込まれるため、その1/2相当の1,500千円を上限として設定する。

（注）起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の< >書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

5 目 児童福祉施設費

子ども発達支援課 (内線: 7865)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 次世代育成支援対策施設整備事業	30,204	0	30,204	15,102			15,102	
トータルコスト	32,613千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.3人]							

1 事業の目的、概要

社会福祉法人等の行う施設整備等に対して補助を行い、県内の障がい福祉における社会資源の整備を図り、障がい児のサービス利用環境の向上を目指す。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(1) 鳥取県次世代育成支援対策施設整備事業	【補助対象】 施設の創設(新築)、改築、大規模修繕等に必要な工事費又は工事請負費及び工事事務費等 【実施主体】 社会福祉法人、特定非営利活動法人、営利法人等 【補助率】 3/4	22,653
(2) 重度障がい児及び強度行動障がい児施設整備事業	(1)の事業とあわせ、重度障がい児及び強度行動障がい児を受け入れるために必要な施設の整備を実施する場合に、上乘せ補助を行う。	7,551
合計		30,204